

令和7年9月9日

訂正とお詫び（正誤表）

TKC 出版

令和7年度「法人税法テキスト」に誤りがありました。お詫びして訂正致します。

P.169

〔中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は特別控除〕

(2) 適用法人 3行目

誤) 適用期間…………平成10年6月1日～令和7年3月31日

正) 適用期間…………平成10年6月1日～令和9年3月31日

P.171

〔中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除〕

(2) 適用法人 3行目

誤) 適用期間…………平成29年4月1日～令和7年3月31日

正) 適用期間…………平成29年4月1日～令和9年3月31日

以上